

田尻町学校教育施設長寿命化計画

令和3（2021）年3月

田 尻 町

田尻町学校教育施設長寿命化計画

令和3（2021）年3月

田 尻 町

田尻町学校教育施設長寿命化計画

-目次-

1	学校教育施設の長寿命化計画の位置づけ	1
1.	計画の背景と目的.....	1
2.	計画の位置づけ.....	1
3.	計画期間.....	2
4.	対象施設の概況.....	2
2	学校教育施設の目指すべき姿	4
1.	学校教育施設の目指すべき姿の設定にあたって.....	4
2.	関連計画における学校教育施設の目指すべき姿.....	4
3	学校教育施設の実態	6
1.	学校教育施設の運営状況・活用状況.....	6
2.	学校教育施設の老朽化状況の実態.....	13
4	学校教育施設整備の基本的な方針等	16
1.	学校教育施設の規模・配置計画等の方針.....	16
2.	改修等の基本的な方針.....	19
5	基本的な方針を踏まえた施設整備の水準等	21
1.	改修等の整備水準.....	21
2.	維持管理の項目・手法等.....	22
6	長寿命化の実施計画	23
1.	実施計画.....	23
7	今後の継続的運用指針	24
1.	情報基盤の整備と活用.....	24
2.	推進体制等の整備.....	24
3.	フォローアップ.....	24

1 学校教育施設の長寿命化計画の位置づけ

1. 計画の背景と目的

本町においては、小学校及び中学校、保育所・幼稚園をそれぞれ1校ずつ保有しています。これらは公共施設の中でも延床面積が最も多く38.1%を占めています。学校教育施設の築年数をみると、約8割が建築後40年以上を経過しているなど、老朽化が進行し、対策が必要となっています。

今後、学校教育施設が大規模改造や更新期を迎えるため、計画的に施設の長寿命化を図ることによりトータルコストの縮減と平準化を図り、学校別や部位別の整備の方向性の設定が必要です。

本町では、平成29(2017)年3月に策定した田尻町公共施設等総合管理計画(以下、「総合管理計画」という。)により、限られた財源の中で、施設を安全・安心に利用できるよう、また、適正な規模や配置等により、住民サービスの維持・向上を図れるよう取組みを進めているところです。

田尻町学校教育施設長寿命化計画(以下、「本計画」という。)では、この総合管理計画を踏まえ、今後の施設整備に長寿命化という考え方を取り入れ、施設機能を維持しながらこれまで以上に長く使い続けることで、財政負担の軽減と平準化を図ることを目的とします。

2. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画及び関連計画と整合を図りながら策定します。

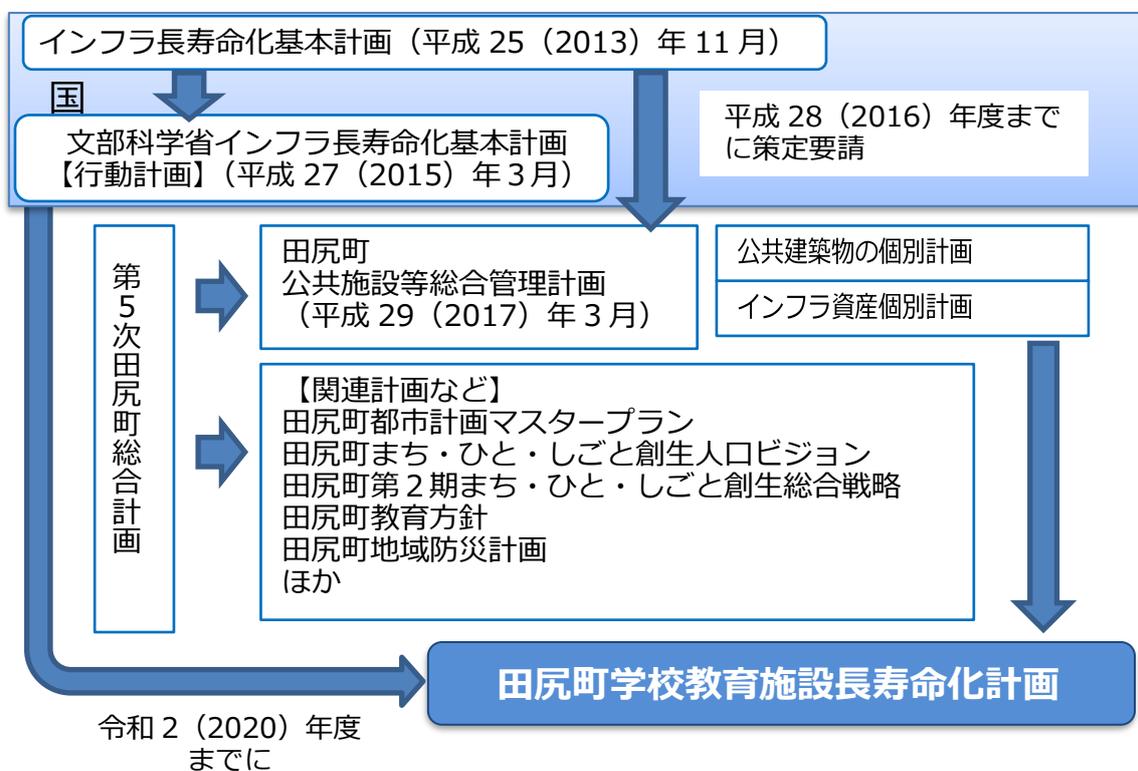


図 計画の位置づけ

3. 計画期間

公共施設マネジメントの推進には、長期的な視点が不可欠となります。本計画の上位計画となる総合管理計画では、今後 40 年間を見据えつつ、平成 29（2017）年度から令和 8（2026）年度までの 10 年間の方向性を示しています。

本計画においても、長期的な視点を持ちつつ、実際の施設の維持保全にあたっては、短期での取組みを整理して進捗管理をしていくことが重要と考えられるため、令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間を計画期間とします。

計画期間 : 令和 3（2021）年度～令和 12（2030）年度

本計画の実効性を高めるため、基本的な方向性等については、社会経済情勢の変化や取組みの進捗状況、令和 3（2021）年度に予定する総合管理計画の見直し等も踏まえ、概ね 5 年毎に計画全体の見直しを行うものとします。

また、個々の修繕等の実施にあたっては、事業の進捗や点検結果等を踏まえ、毎年度見直しを行うものとします。

4. 対象施設の概況

4-1.対象施設

本町が保有する建築物系公共施設は 26 施設（建設予定の施設含む）、延床面積約 39,121.43 ㎡です。町が保有する施設の 38.1%を学校教育施設（保育所・幼稚園、小・中学校）が占めています。

本計画の対象施設は、学校教育系の施設として保有している小学校 1 施設、中学校 1 施設、保育所・幼稚園 1 施設の計 3 施設とします。

なお、これらの施設のうち、敷地内に位置する小規模な建築物（倉庫、部室、便所、概ね 200 ㎡以下の建築物等）を除くものとします。



写真 対象施設一覧

4-2.対象施設の棟別の状況

本町における学校教育施設は、小学校、中学校、保育所・幼稚園がそれぞれ1施設ずつ整備されています。小学校については、管理棟・体育館の築年数が30年以上、新館が築40年以上、旧館は築60年を経過しており、老朽化への対応が必要となっています。

中学校についてはいずれも築年数が40年以上を経過しているうえ、築年数が50年を超える棟も2棟あるなど、こちらも老朽化への対応が必要となっています。

保育所・幼稚園については築16年が経過しています。

表 対象施設の棟別の状況

施設名	棟名称	建築年度	築年数※	延床面積 (㎡)
小学校	旧館	昭和 35 (1960) 年	60	1,413
	新館	昭和 50 (1975) 年	45	1,780
	管理棟・体育館	昭和 61 (1986) 年	34	1,981
	給食棟	昭和 50 (1975) 年	45	259
小計				5,433
中学校	旧館	昭和 38 (1963) 年	57	1,793
	新館	昭和 52 (1977) 年	43	1,587
	体育館	昭和 44 (1969) 年	51	1,220
小計				4,600
保育所・幼稚園		平成 16 (2004) 年	16	2,990
小計				2,990
合計				13,023

※ 築年数は令和2(2020)年基準

2 学校教育施設の目指すべき姿

1. 学校教育施設の目指すべき姿の設定にあたって

学校教育施設の目指すべき姿は、令和 2（2020）年に策定された第 5 次田尻町総合計画（以下、「総合計画」という。）及び総合管理計画において示された方針を前提とし、今後の学校教育施設整備の取組みにおいて実現すべき目標像として設定することが必要です。

文部科学省の諮問会議等において示された「安全性」、「快適性」、「学習活動への適応性」、「環境への適応性」、「地域の拠点化」等の観点も踏まえ整理していきます。

2. 関連計画における学校教育施設の目指すべき姿

2-1. 第 5 次田尻町総合計画

総合計画における学校教育推進の基本的な考え方として以下の内容を掲げています。

表 第 5 次田尻町総合計画

◆基本計画

- 1 ひとを育み未来につなぐまちをつくる
 - 1-1 次世代の育成
 - (1) 子育て支援体制の充実
 - ①子育てに関する情報提供・相談の充実
 - ②子育て交流の促進
 - ③保育サービスの充実
 - ④放課後児童の健全育成
 - ⑤子どもと親の健康づくり
 - ⑥子育てに伴う経済的負担の軽減
 - ⑦ひとり親家庭の生活支援と自立促進
 - (2) 子どもたちを健やかに育む環境づくり
 - ①学校と家庭・地域の連携による教育環境づくり
 - ②青少年活動の支援
 - ③子どもの安全の確保
 - ④子どもの権利擁護
 - 1-2 学校教育
 - (1) 「生きる力」を育む保幼小中一貫教育の推進
 - ①保幼小中一貫教育の実践
 - ②「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育の推進
 - ③学校経営・教育指導体制の充実
 - (2) 教育環境の整備充実
 - ①施設・設備の充実
 - ②学校給食の充実
 - ③安全対策の推進
 - (3) 地域の開かれた学校・幼稚園づくり
 - ①地域と連携した教育の推進
 - ②家庭や地域の教育力の向上

1-3 生涯学習

(1) 生涯学習の推進

- ①生涯学習の情報提供、相談機能の充実
- ②講座・教育・講演等の学習機会の充実
- ③人材の発掘・育成
- ④主体的な取組みの促進とまちづくりとの連携
- ⑤生涯学習施設の整備・充実

(2) スポーツの推進

- ①生涯スポーツ活動の推進
- ②健康レクリエーションの環境づくり
- ③団体・サークル活動の育成・活性化
- ④指導者の育成・確保
- ⑤体育施設の充実と有効活用

2-2.田尻町公共施設等総合管理計画

総合管理計画における学校教育系施設の管理に関連の深い部分の抜粋は以下の通りです。

表 田尻町公共施設等総合管理計画

今後の基本方針

■施設の統廃合について

「今後の人口動態や財政状況を踏まえ、建物施設の計画的かつ効率的な管理運営を推進し、施設の長寿命化（長く賢く使う）を図る。」

■効果的・効率的な管理運営体制の選択について

- ①行政責任を確保しつつ「住民サービスの向上」と「コストの縮減」を目指し、指定管理者制度など、施設の実情に応じた管理手法の拡充を積極的に検討します。
- ②検討にあたっては、これまでに実績のある「施設全体を指定管理対象とする手法」に加え、「施設の一部を指定管理対象とする手法」についても検討します。

3 学校教育施設の実態

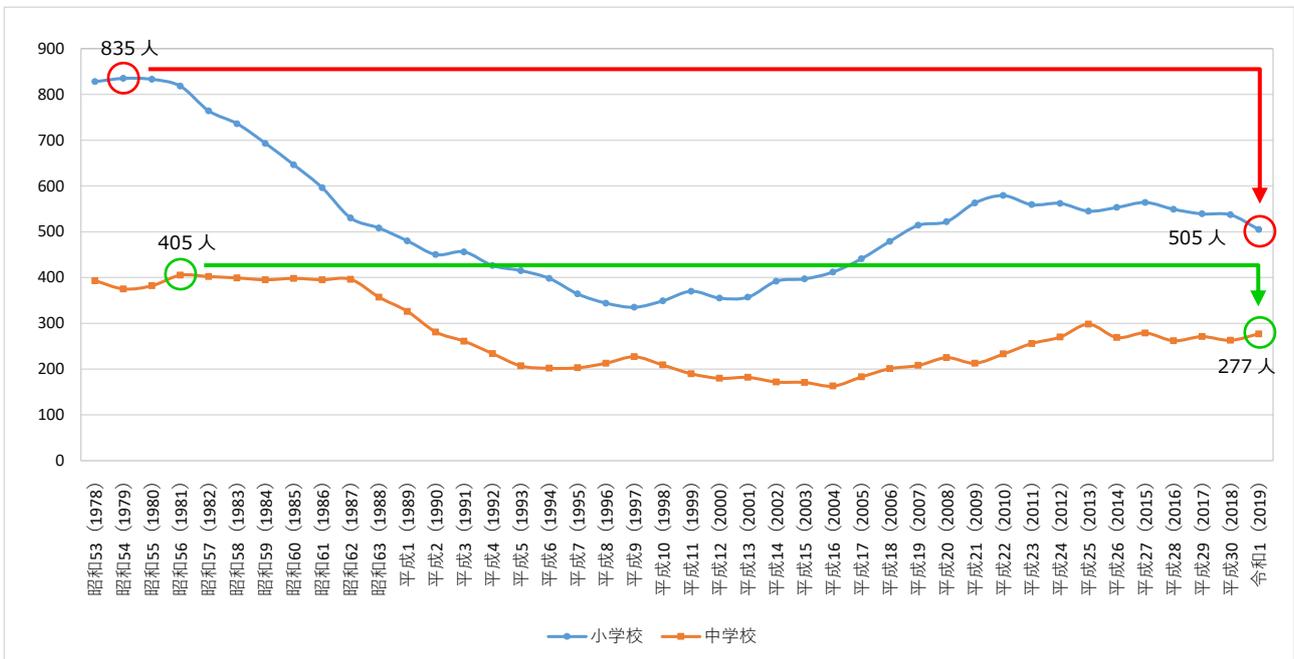
1. 学校教育施設の運営状況・活用状況

1-1. 児童・生徒数の変化

町立小中学校の児童・生徒数は、令和元（2019）年5月現在、小学校は505人、中学校は277人、合計782人が在籍しています。

小学校は開校されて以降、昭和54（1979）年の835人をピークに、翌年以降から減少しましたが、平成9（1997）年以降は一旦増加に転向し、平成22（2010）年に2度目のピークを迎えて以降は緩やかに減少しています。

中学校は、昭和56（1981）年の405人をピークに、翌年以降から減少しましたが、平成16（2004）年以降は一旦増加に転向し、平成25（2013）年に2度目のピークを迎えて以降は270人前後で推移しています。



資料：大阪府統計年鑑

図 児童・生徒数

※各年度（5月1日現在）

1-2. 園児数の変化

町立保育所・幼稚園については、現在地に子育て支援センターを併設した保育所幼稚園一体化の新園舎が建設され、保幼一元化保育がはじまりました。

女性の社会進出など社会的背景もあり、園児数は年々増加しています。

表 園児数

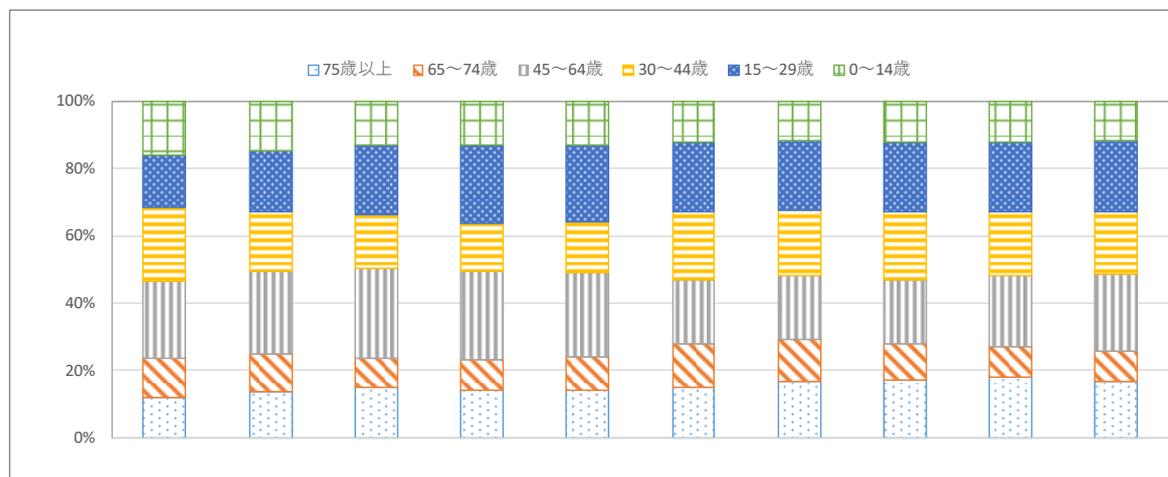
※各年度（3月1日現在）

	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和1年度 (2019)
園児数	199人	217人	227人	227人	244人

1-3.将来推計

令和 2（2020）年策定の田尻町人口ビジョンにおける平成 17（2005）年から令和 42（2060）年までの人口推計によると、田尻町全体では令和 2（2020）年時点で 8,630 人から令和 12（2030）年で 8,706 人まで増加します。その後、令和 42（2060）年には 8,429 人まで緩やかに減少します。

一方、田尻町の総人口における年少人口（0～14 歳）の比率については平成 17（2015）年時点で 16%ですが、総人口のピークを迎える令和 12（2030）年には 13%、令和 42（2060）年には 12%まで減少します。



	平成27年 2015年	令和2年 2020年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年	令和27年 2045年	令和32年 2050年	令和37年 2055年	令和42年 2060年
75歳以上	12%	14%	15%	14%	14%	15%	17%	17%	18%	17%
65～74歳	12%	11%	9%	9%	10%	13%	13%	11%	9%	9%
45～64歳	23%	25%	27%	26%	25%	19%	19%	19%	21%	23%
30～44歳	22%	18%	16%	14%	15%	20%	20%	20%	19%	19%
15～29歳	16%	18%	21%	23%	23%	21%	21%	21%	21%	21%
0～14歳	16%	15%	13%	13%	13%	12%	12%	12%	12%	12%

資料：田尻町人口ビジョン（令和 2(2020)年推計）
※移動率及び出生率が改善した場合の将来人口推計

図 将来推計人口

1-4. 学校教育施設の配置状況

本町の学校教育施設の配置は、以下の通りです。

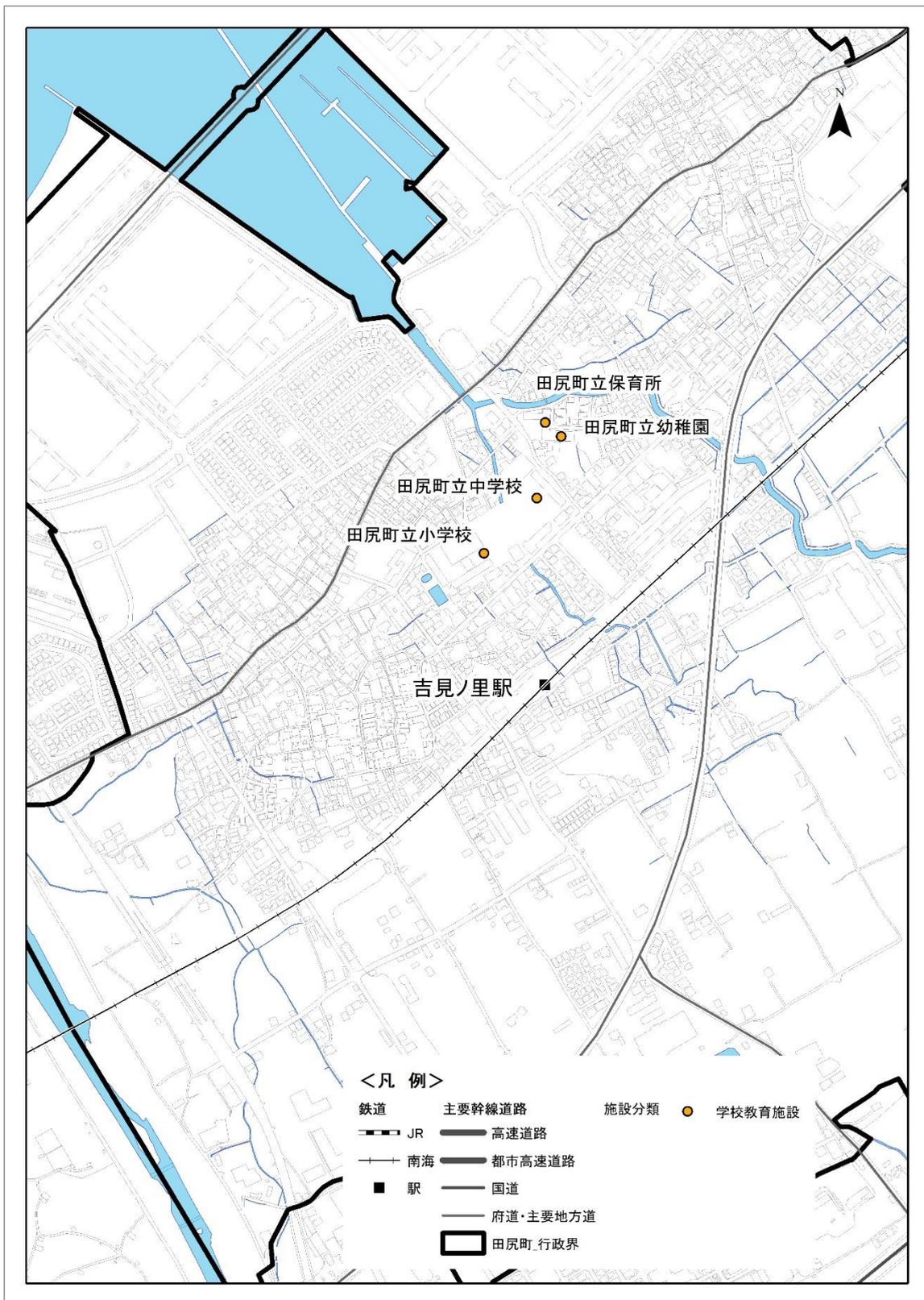


図 学校教育施設の配置状況

1-5.対象施設の敷地の状況

小学校及び中学校は津波避難ビルに指定されていますが、中学校の敷地の一部は津波浸水域想定範囲内に入っています。また、保育所・幼稚園の敷地についても津波浸水域想定範囲内に入っています。

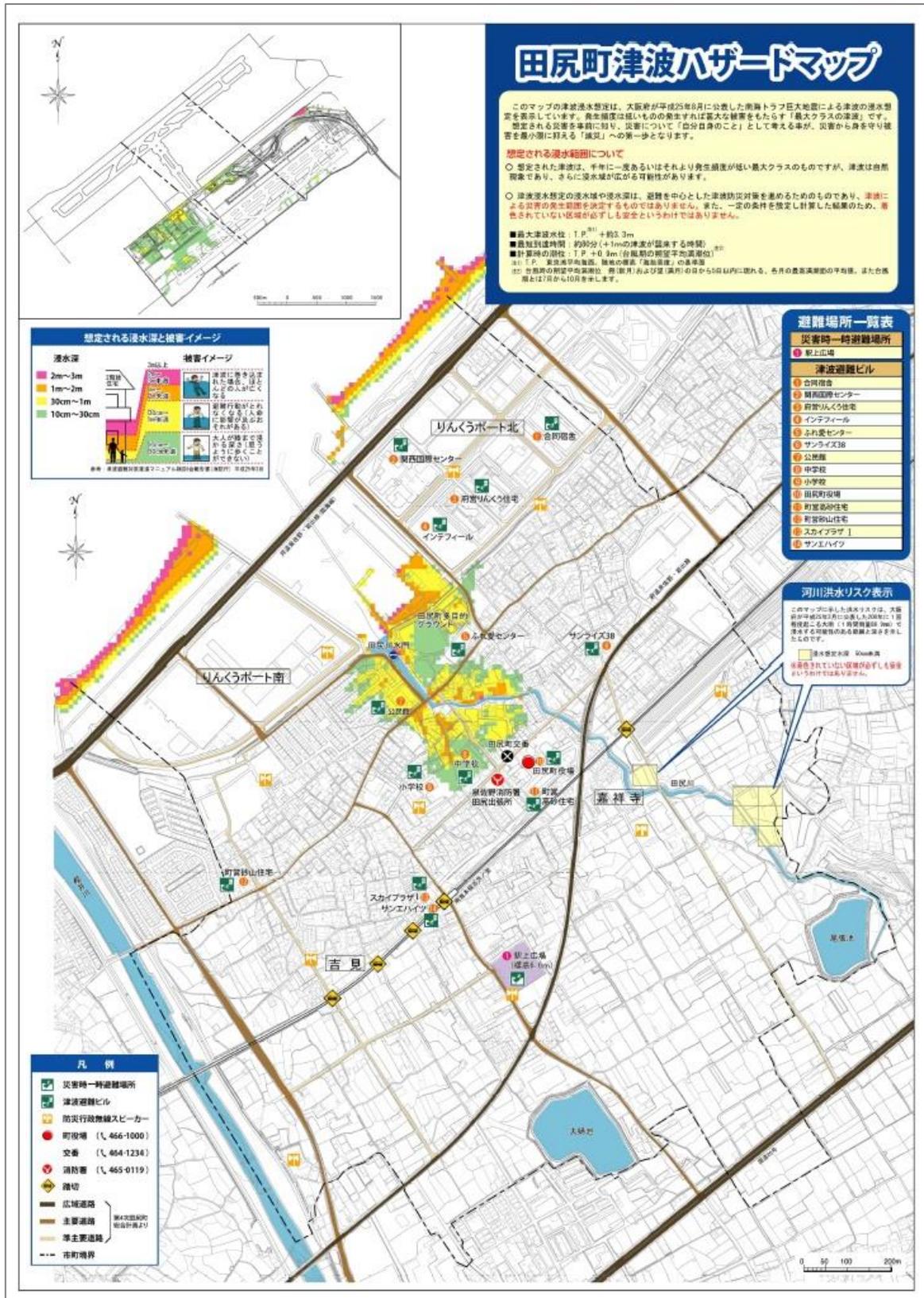


図 田尻町津波ハザードマップ

1-6. 学校教育施設の建築年別整備状況

対象施設の延床面積を建築年度別にみると、築40年以上50年未満が約28%、築50年以上が約34%と、築年数30年以上の建築物が全体の約77%を占めています。

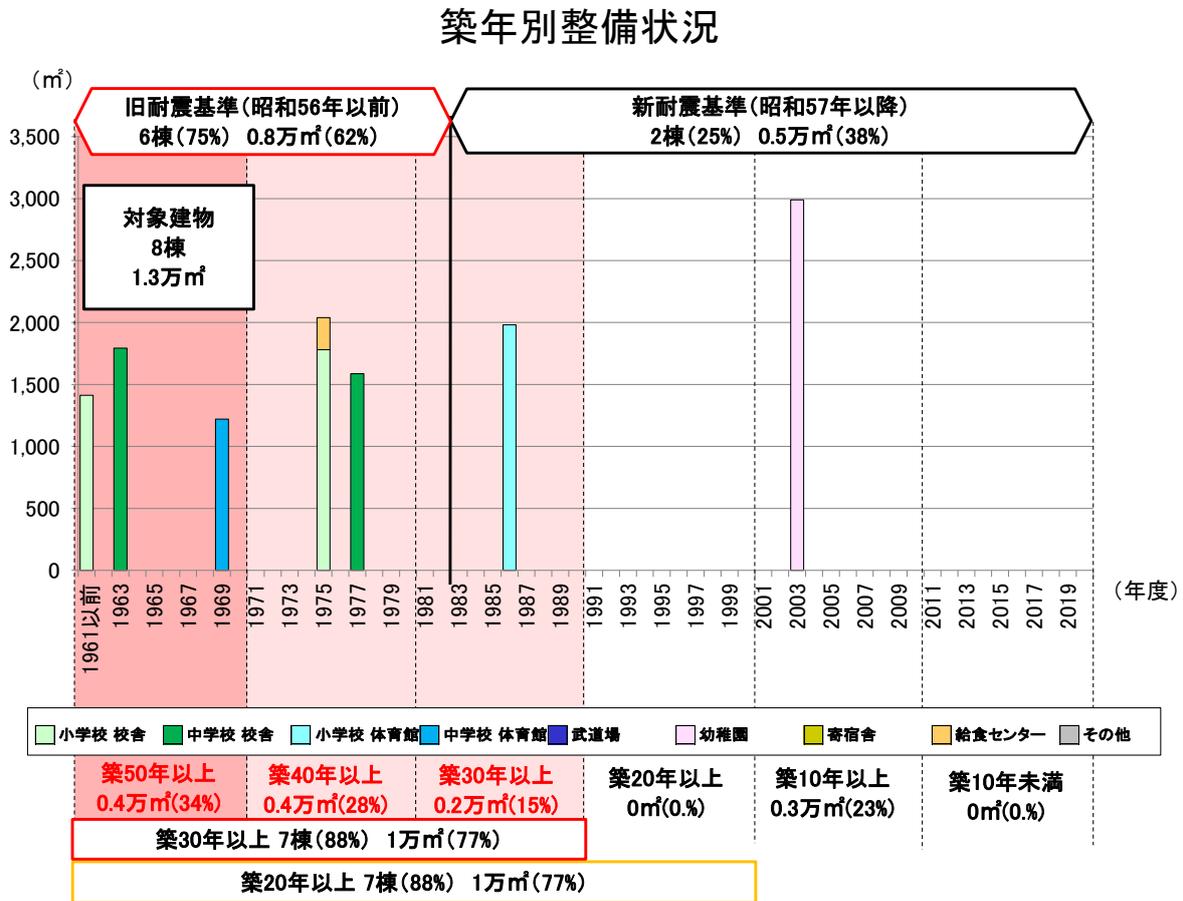


図 学校教育施設の建築年度別保有量（延床面積）

1-7. 学校教育施設の耐震化の状況

対象施設の多くが旧耐震基準（昭和56年以前建築）の建築物であり全延床面積の約62%を占めますが、いずれも耐震補強が実施され、耐震性が確保されています。

1-8.施設整備関連経費の推移

平成 27 (2015) 年度から令和元 (2019) 年度における施設関連経費は、年間約 0.3 億円から 1.4 億円で推移しており、5 年間の平均は約 0.8 億円/年となっています。

経費の内訳を見ると、5 年間の合計で施設整備費が最も高くなっており 5 年間の平均は約 0.5 億円/年となっています。

次に高いのは光熱水費・委託費となっており、5 年間の平均は約 0.2 億円/年となっています。

表 施設関連経費の推移

(単位:円)

	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	平均
施設整備費	492,000	55,752,000	112,280,000	76,518,000	4,224,000	49,853,000
維持修繕費	2,954,000	1,862,000	3,190,000	4,061,000	2,480,000	2,909,000
光熱水費・委託費	24,275,000	26,062,000	25,386,000	24,749,000	20,871,000	24,269,000
小計	27,721,000	83,676,000	140,856,000	105,328,000	27,575,000	77,031,000

施設関連経費の平均 (5 年間)

⇒

77,031,000

1-9.従来の維持・更新コスト（従来型）

(1) 試算条件

従来の考え方による改築の周期は、文部科学省「学校教育施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（以下「解説書」という。）を踏まえ、40年とします。そのほか、試算条件を以下の通り設定します。

表 今後の維持・改築コストの試算条件（改修周期、長寿命化型）

工種	周期	単価	
		校舎	屋内運動場
改築	40年	330,000 円/㎡	
大規模改造	20年	82,500 円/㎡ (改築単価×25%)	72,600 円/㎡ (改築単価×22%)

(2) 試算結果

築後40年程度で改築する従来型管理を行った場合に、今後40年間における維持・改築のコストは総額約54億円、約1.3億円/年になります。対象施設に築後40年を経過している施設があるため、改築が直近で発生する試算となります。

過去5年間の施設関連経費が約0.8億円/年と比べると、約1.6倍の状況となっています。

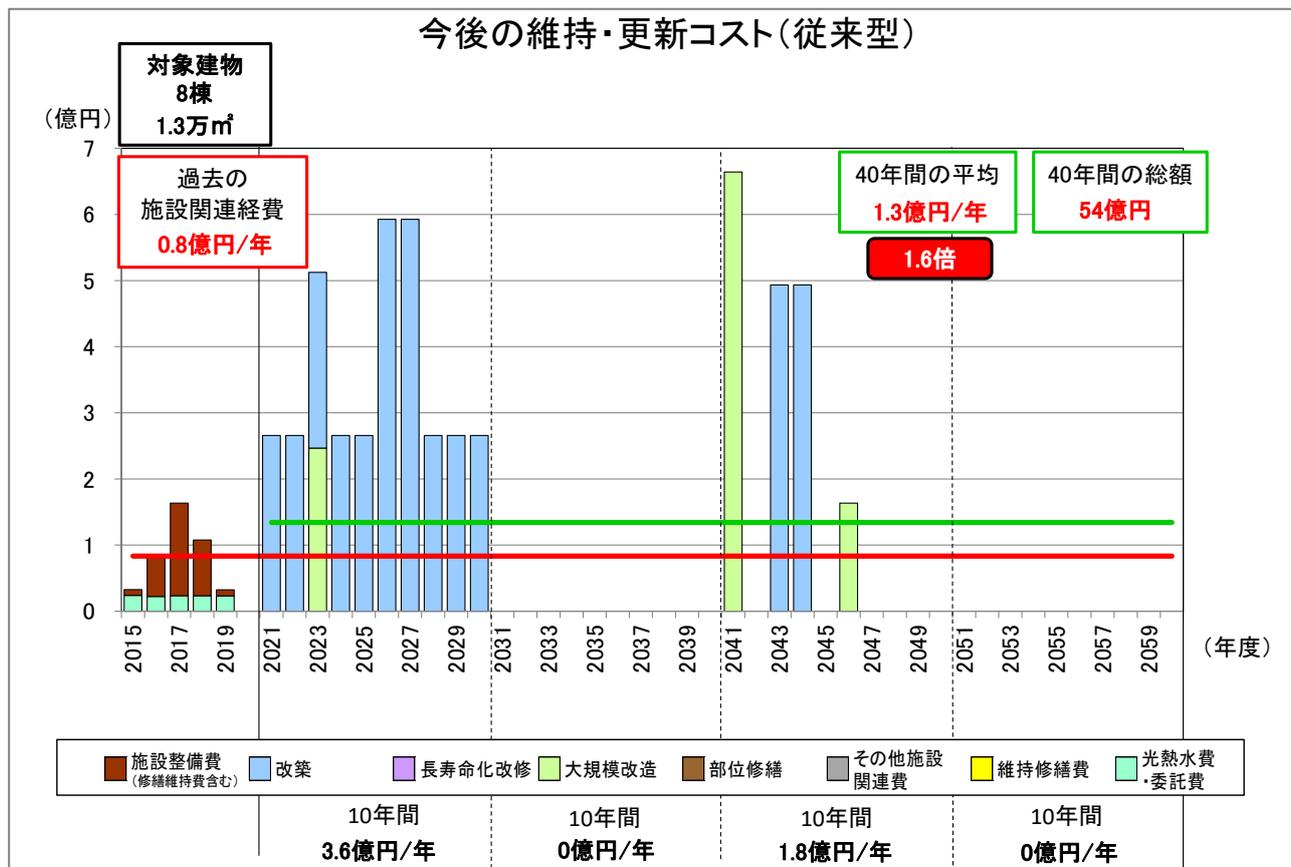


図 今後の維持・更新コスト（従来型）

2. 学校教育施設の老朽化状況の実態

近年、学校教育施設では耐震化を優先的に取り組んできました。その間、構造躯体に影響を及ぼす屋上や外壁の改修、電気・機械設備の不具合補修など、部分的な改修にとどまっているため、今後は老朽化していく施設への対応が課題となります。

このため、構造躯体の健全性に加え、構造躯体以外の劣化状況を把握し、解説書を参考に、長寿命化の判定はもとより、改修方針の検討、今後の実施計画の策定及び維持・更新コストの試算を行います。

2-1. 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

表 建物情報の一覧表の情報

情報・評価		記載・判定内容
建物基本情報		学校教育施設台帳等
構造躯体 の健全性	耐震安全性	新耐震・旧耐震基準
	長寿命化判定	RC造ではコンクリート圧縮強度（13.5N/mm ² ）をもとに、「要調査」、「長寿命」を判定
劣化状況評価		5部位の劣化調査をもとに健全度判定

(1) 評価方法

構造躯体データのうち、耐震診断報告書等からコンクリート圧縮強度を用いて、以下の基準により評価し、長寿命化についての適切性を評価します。

基準	圧縮強度 (数値が大きいほど強い)	標準的なコンクリートの圧縮強度が 13.5N/mm ² 未満では十分な強度とはいえ改修に適さないため、13.5N/mm ² 以上を「長寿命化が可能」と判断する
----	----------------------	---

(2) 劣化状況評価

劣化状況の把握にあたっては、施設管理者へのヒアリングを実施後、現地における目視及び必要に応じて打診点検等による劣化診断調査を実施しました。

劣化状況の評価にあたっては、劣化診断調査の結果をもとに、以下の判断基準に照らし、A～Dの4段階で評価します。

ア 目視による評価<屋根・屋上、外壁、設備>

 <p>良好</p> <p>劣化</p>	評価	基準
	A	概ね良好 特に修繕上問題となる事項なし
	B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし） 経年相応の軽微な劣化が見られる（要経過観察）
	C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し） 数年内で修繕が望まれる（計画最適時）
	D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等

イ 健全度の算定

健全度は、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標とします。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定します。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

	部位	コスト配分
1	屋根・屋上	5.1
2	外壁	17.2
3	内部仕上げ	22.4
4	電気設備	8.0
5	機械設備	7.3
	計	60

③健全度

$\text{総和（部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分）} \div 60$
--

資料：学校教育施設の長寿命化計画策定に係る解説書

表 劣化診断調査結果

施設名称	棟名称	建築年度	経過年数	圧縮強度 (N/mm ²)	劣化度評価					
					屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
小学校	旧館	昭和 35 年 (1960)	60	—	B	B	B	B	B	75
	新館	昭和 50 年 (1975)	45	25.7	A	A	B	B	B	84
	管理棟・体育館	昭和 61 年 (1986)	34	—	D	B	C	—	B	46
	給食棟	昭和 50 年 (1975)	45	—	B	B	B	—	B	65
中学校	旧館	昭和 38 年 (1963)	57	—	B	B	C	B	B	62
	新館	昭和 52 年 (1977)	43	24.0	B	B	C	B	B	62
	体育館	昭和 44 年 (1969)	51	22.3	—	B	B	—	B	69
保育所・幼稚園		平成 16 年 (2004)	16	—	C	C	C	B	B	49

(3) 施設情報と評価のまとめ

小学校及び中学校の建築物は、いずれも築 30 年以上を経過しており、小学校の 1 棟を除く全ての棟が従来型管理の場合、改築周期である 40 年以上の建物です。

耐震安全性についてはすべての学校教育施設で対応済みです。

小学校の劣化状況については、管理棟・体育館において屋根・屋上が D 評価、内部仕上げが C 評価となっており、なるべく早急に適切な対応が必要です。

中学校の劣化状況については、旧館及び新館の内部仕上げが C 評価となっており、こちらも適切な対応が必要です。

保育所・幼稚園は築年数が 16 年と学校教育施設の中で最も新しい施設ですが、大規模改造を行っていないため、屋根・屋上、外壁、内部仕上げが C 評価となっており、こちらも適切な対応が必要です。

4 学校教育施設整備の基本的な方針等

1. 学校教育施設の規模・配置計画等の方針

1-1. 学校教育施設の規模・配置計画等の方針

小学校及び中学校の建築物については、いずれも築 30 年以上を経過しており、その大半が築 40 年を経過しています。築 50 年以上を経過している施設も 3 棟あり、小学校の旧館については築 60 年を経過しており計画期間内に築 70 年を迎えることとなります。

児童・生徒数の将来推計や今後の動向、施設や設備の老朽度合や立地条件等を踏まえ、周辺地域におけるコミュニティ機能等に配慮しながら、小学校及び中学校について小中一貫校を前提とした改築を目指します。

改築にあたっては現地建替えを基本としますが、校舎の規模や建替え順、既存の校舎の活用等については、整備方法等のメリット・デメリットを十分に検討した上で、効果的な小中一貫校の整備を進めます。

保育所・幼稚園については、平成 18（2006）年度から幼保一元化を開始していますが、今後は小中一貫校から保育所・幼稚園を含めた保幼小中一貫教育についても検討します。

改築までの期間については適切な維持管理に努め、必要が生じた場合は応急的な保全を実施します。

総合計画における小中一貫教育推進への考え方を以下にまとめます。

第 5 次田尻町総合計画 基本計画 戦略プロジェクト（抜粋）

1 まちの魅力につながる保幼小中一貫教育の推進

田尻町で育つ子どもたちが、一貫した教育カリキュラムの中で学び、育つ教育施設である一貫校の設置をめざします。学びの連続性の確保や社会に開かれた学校園所としての在り方の方向性、何よりも町に保育所・幼稚園・小学校・中学校が 1 つしかない特色を活かし、地域に根ざした学校園所づくりを推進します。一貫校開校に向けて、先進校の調査や一貫校検討委員会の発足、保幼小中合同行事の開催などの施策を実施し、まちの魅力につながる一貫教育の推進を図ります。併せて、施設面においても、子どもが日常的に交流し、さまざまな出会いを通じて育ち、これからの社会を生き抜くために必要な資質・能力を育むための施設整備を進めます。

また、今後ますます国際化が進むなか、外国籍や外国にルーツのある児童生徒の増加が予想されます。現在の通訳・日本語指導の体制を充実させるとともに、当該児童生徒の学習・進路保障に併せ、保護者支援等の充実を図ります。

これら施策の推進により、0 歳から 15 歳までの子どもたちの育ち・学びを切れ目なくつなげ、一貫した教育カリキュラムの実施及び、一貫校で共に生活することによる育ち合い・学び合い、郷土への理解と愛着の醸成によるグローバル^{※1}人材の育成をめざします。また、こうした特色ある教育環境を他の子育て支援施策等とあわせて、まちの魅力向上や地域の付加価値増大につなげ、子育て世代を中心とした若年世帯の定住促進をめざします。

※1 グローカル：全世界を同時に巻き込んでいく流れである「世界普遍化＝グローバル」と、地域の特色や特性を考慮していく流れである「地域限定化＝ローカル」の 2 つの言葉を合わせた混成語

第5次田尻町総合計画 基本計画 戦略プロジェクト（抜粋）

プロジェクトの内容

■一貫校のめざす将来像や子どもの姿の共有

社会にはばたく時期をゴールとして捉えた 15 年間の子どもの育ちを見据え、『心の教育ビジョン』を作成し、学校園所の運営計画にも反映させることにより、町がめざす人材育成との整合性を図ります。

ビジョンは一貫校検討委員会で作成を進め、学校園所だけではなく地域の理解を得ることで PTA をはじめとする各種団体等の協力体制の確立を図ります。教職員の意識醸成の柱となる方針を示し、それぞれの発達段階で育成すべき資質・能力を明確にします。

一貫校の施設整備を進めるにあたり、グループミーティング等の対話型の事業をおこなえる教室や、ICT 環境の充実、校種間交流を進める職員室、室内運動場や各種特別教室を効果的に活用できるよう検討を進めます。また、地域に開かれた学校として、児童生徒だけではなく住民が活用できる空間を設け、一層の交流を進めます。

■小中一貫教育に係る少人数習熟度別指導教室の設置及び小学校全学級 35 人学級編成の実施

今後の一貫校の在り方を検討する教育環境を整え、小中の授業スタイルの確立、少人数習熟度別指導による学力向上を図るため ICT を活用した先進的な授業の在り方、一貫校独自のスタイルの研究をおこないます。その教育環境のもとで小学生と中学生が日々交流を図ることにより、ロールモデル^{※2}としての中学生の自覚の醸成と環境の変化等によって生じる小中の段差解消を図ります。

また、35 人学級の編成による児童の学力向上をはじめ、魅力ある教育施策を展開します。

■魅力ある一貫校づくりの検討

施設・人・もの・環境など既成概念に捉われない学校づくりを推進するため、先進校の調査はもとより、各分野の専門家（心理・福祉・法律・警察・IT・医療等）の配置検討や、一貫校にふさわしい施設整備等、誇れる学校としての在り方の検討を進めます。

また、このように構築された近隣市町に例のない教育環境をまちの魅力向上につなげるため、町の対外的なプロモーションコンテンツとして積極的に活用し、子育て世代を中心とした若年世帯の定住促進を図ります。

※2 ロールモデル：自分にとって、具体的な行動や考え方の模範となる人物のこと

プロジェクト推進に係る施策展開

短期的施策

○一貫校のイメージを共有

- ・ 先進校の調査
- ・ 一貫校検討委員会の発足
- ・ PTA・教職員・住民説明会の実施
- ・ 教育委員会体制整備
- ・ 外国籍や外国にルーツのある児童生徒及び保護者に対する支援体制の検討・整備
- ・ 一貫校として必要な施設、環境等の検討
- ・ 住民も活用できる施設の検討

中期的施策

○保幼小中一貫教育カリキュラムの作成
○施設・環境整備

- ・ 『心の教育ビジョン』の作成
- ・ 食育を通じた農・漁業の体験学習など郷土への理解と愛着を醸成するカリキュラムの検討
- ・ 教職員校種間異動の活性化
- ・ 学校行事見直し、精選と合同行事の計画・実施
- ・ 小学校一部教科担任制の検討
- ・ 一貫校として必要な施設、環境の整備

長期的施策

○一貫校の開校

- ・ 教職員によるワーキンググループの発足
- ・ 一貫教育カリキュラムの完成
- ・ 各分野の専門家（心理・福祉・法律・警察・IT・医療等）の配置検討
- ・ 一貫教育研修の実施
- ・ 対外的なプロモーション活動への活用

施策実施行程



KPI 値

- 保幼小中一貫教育に対する住民意識の醸成(認知度)：令和6年80% 令和11年90%
- 教職員の小中校種間異動の推進： 令和6年 2人 令和11年 5人
- 校種間をまたぐ交流行事等実施回数： 令和6年 5回 令和11年 10回

資料：第5次田尻町総合計画

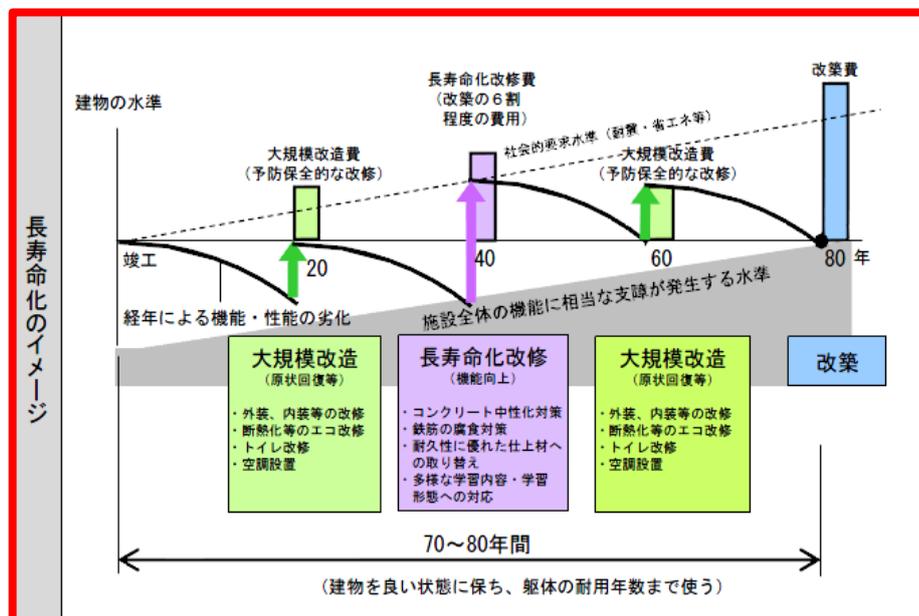
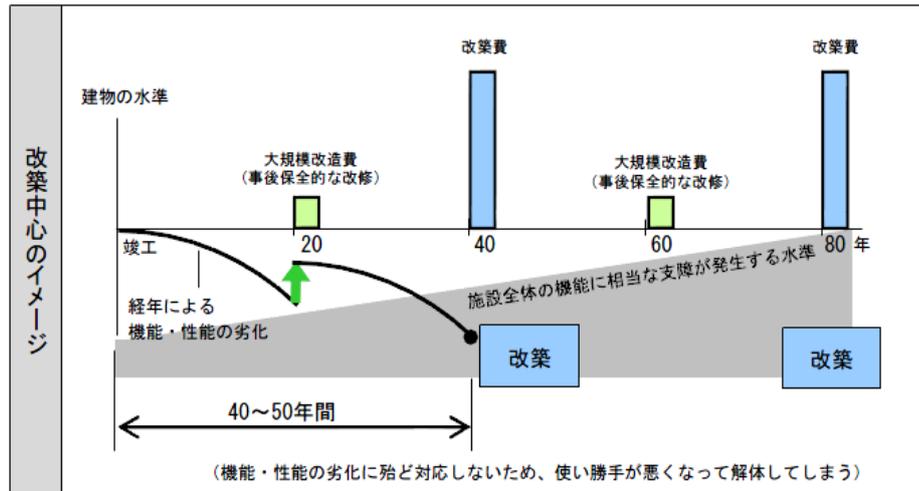
図 プロジェクト推進に係る施策展開

2. 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

改築した小中一貫校については、施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う従来の事後保全的な改修ではなく、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することにより、突発的な事故を減少させ、改修費用の抑止につながるなど、機能の保持・回復を図る管理手法である予防保全的な改修を行います。

また、定期的な点検を行うことにより、事後保全的な改修と比較すると施設を長く使用することができます。



資料：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」より作成

図 改築中心から長寿命化への転換のイメージ

(2) 目標使用年数の設定

鉄筋コンクリート造の学校教育施設の法定耐用年数は47年となっていますが、これは税務上の減価償却費を算定するためのものです。

物理的な耐用年数はこれと比較すると、より長く、適切な維持管理がなされコンクリート及び鉄筋の強度が確保されている場合には70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能であるとされています。

本計画では、上記の耐用年数の考え方のほか、下表に示す「建築物の耐久計画に関する考え方(日本建築学会)」を準用し、鉄筋コンクリート造の建物の目標耐用年数を約70年と設定します。

また、70年の供用期間の中で、築30年で原状回復のための改修、対象施設の築年数を考慮した築50年に長寿命化改修、その他定期的に必要な改修を実施することで建物の延命化を図っていきます。

さらに、「予防保全」の考え方を取り入れた長寿命化を図っていくためには、建物を構成する主要な部位別に改修周期を設定する必要があることから、「建築物のライフサイクルコスト」を参考に、部位別改修周期を設定します。

表 建築物全体の望ましい目標耐用年数

用途	構造種別	鉄筋コンクリート造	
		高品質の場合	普通の品質の場合
学校教育施設		80～100年以上	50～80年以上

資料：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

表 目標使用年数の設定

目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
築85年	築30年	築50年

表 部位別改修周期

項目		計画更新周期（年数）
建築	屋上防水・屋根	20～30年
	外壁	15～20年
	内装	20～30年
電気	受変電設備	25～30年
	電気設備一般	20～25年
	防災設備	20年
機械	空調設備	15～30年
	給排水・衛生設備	10～30年
	消火設備	20～30年
	昇降機設備	30年

参考資料：建築物のライフサイクルコスト（建築物保全センター：国土交通省大臣官房長官官務部監修）

5 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準等

1. 改修等の整備水準

改修等の基本的な方針を踏まえ、本計画の長寿命化計画に必要な整備水準を検討します。

「3 学校教育施設の実態」において把握した現状の整備水準や「4 学校教育施設整備の基本的な方針等」を踏まえ、学校教育施設に関する統一的な方針として、今後の改修等による整備水準を設定します。

建物の外部・内部仕上げ、設備等の経年による劣化や機能の低下を改修により改善を図ります。

改修の内容は各学校教育施設・各棟により築年数や老朽化の部位や程度が異なることから、老朽度調査の結果を踏まえ今後の改修整備においてどのレベルまでの整備水準を確保するのかを部位別に検討し、本町の学校教育施設整備水準の統一性を図るものとし、最適な仕様を設定します。

今後の長寿命化改修において以下のように区分した整備水準表を示します。

- 耐久性を高めるもの（外装）
- 現代の社会的要請等に応じ機能向上させるもの（内部・設備）
- 学習環境の多様化・学習形態への対応（学習環境の多様化・安全安心な施設整備）

表 整備水準

設定項目		整備水準
外装	屋上防水	屋上防水は実施後 20～30 年経過を目安として改修
	外壁	外壁塗装は実施後 15～20 年経過を目安として改修
内部・設備	内壁	老朽化した教室、廊下等の内壁は塗装改修
	床	フローリング床（教室）は木材を使用
	天井	雨漏りや老朽化した天井は全面的に張替え
	建具	木製・スチールサッシはアルミサッシに改修
	廊下・階段	階段は壁側手すりを設置
	電気設備（照明）	老朽化した配線・分電盤等の更新、 照明器具の LED 化
	給排水設備（トイレ）	老朽化した配管・機器等の更新
	空調設備	老朽化した空調設備の更新
その他	ICT 環境	校内 LAN 等の整備
	バリアフリー・ユニバーサルデザイン	必要に応じ、スロープや手すり等の設置

2. 維持管理の項目・手法等

長寿命化を図るためには、計画的な改修工事だけでなく、日常的・定期的に施設の点検や清掃、情報管理を行うことが必要です。

日常的、定期的に維持管理を行うことで、建物の劣化状況を詳細に把握でき、より早く不具合に気づくことができるため、施設に応じた維持、改修内容や時期を計画に反映することができます。

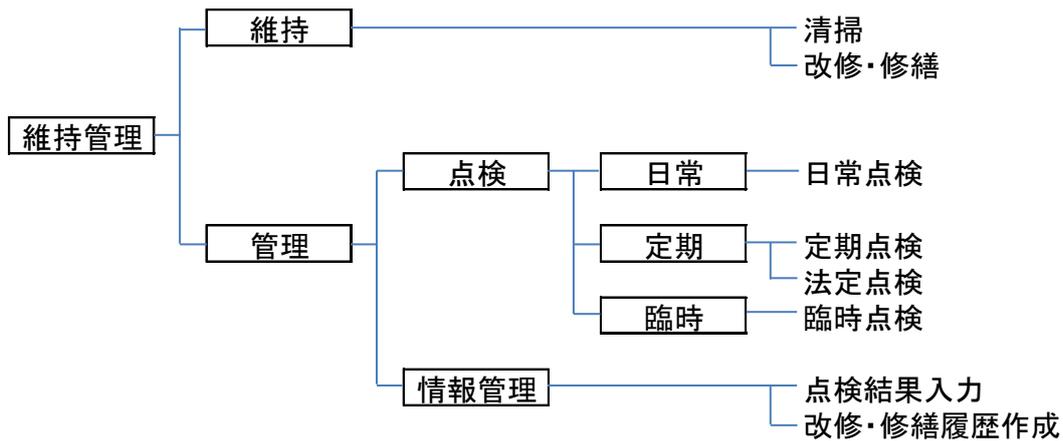


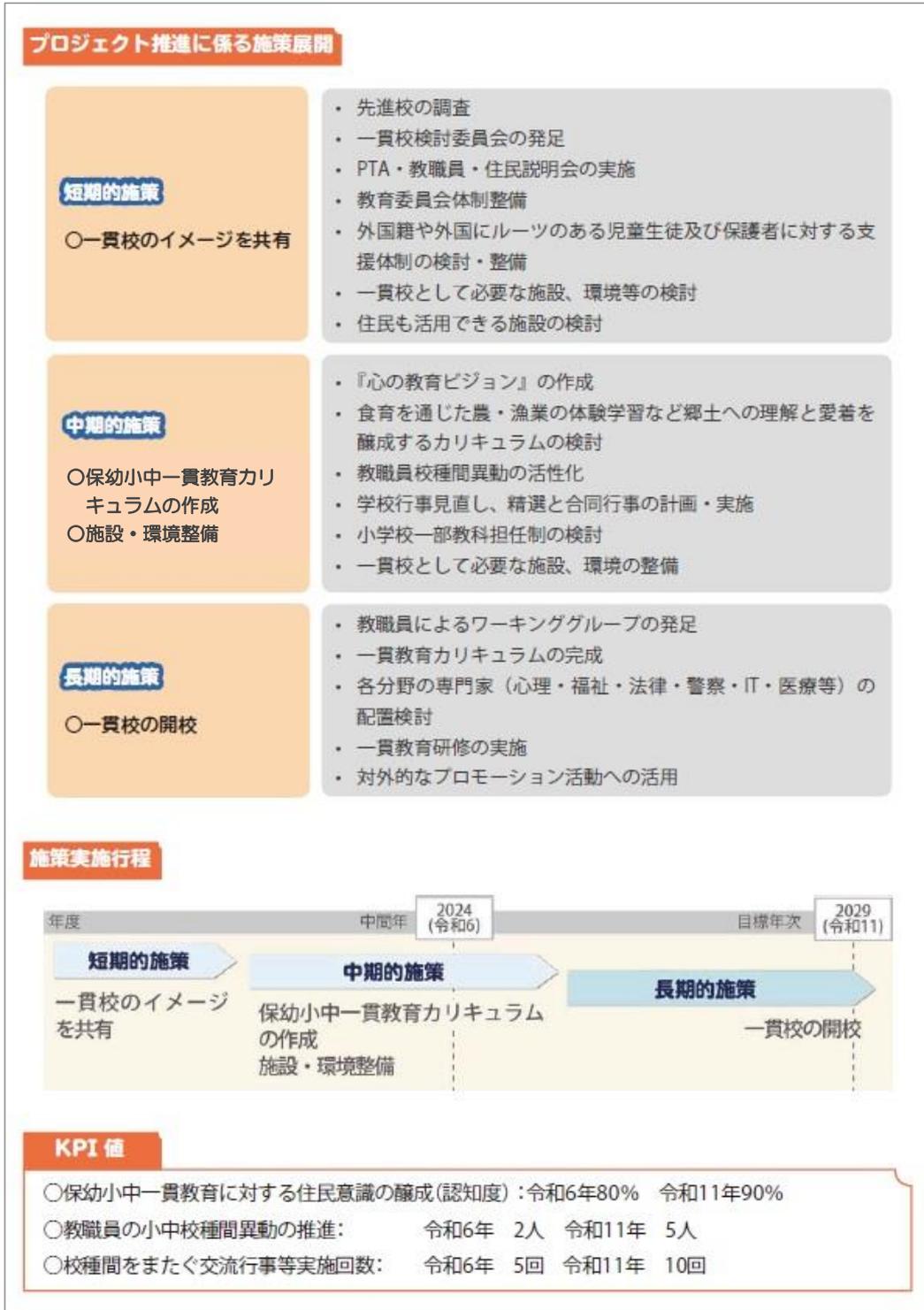
図 維持管理、各種点検項目

6 長寿命化の実施計画

1. 実施計画

(1) 実施計画

本計画の期間内における実施計画については、P18 で示した第5次田尻町総合計画のプロジェクト推進に係る施策展開に基づき実施するものとします。



資料：第5次田尻町総合計画

図 プロジェクト推進に係る施策展開（再掲）

7 今後の継続的運用指針

1. 情報基盤の整備と活用

今後は、本計画を効率的かつ効果的な施設整備を推進していくことにあたり、学校教育施設の状況や改修履歴などをデータとして蓄積し、確実に更新することが必要です。

情報基盤の整理にあたって、次の情報を適切に管理し、施設の実態を把握することで、今後の改修内容や時期などを総合的に判断します。

表 情報基盤の内容

情報基盤	内容等
公立学校教育施設台帳	学校教育施設の基本情報
各種定期・法定点検記録	点検時の指摘事項等
本計画の劣化状況調査結果	施設の劣化状況及び相対的な老朽度の評価
学校教育施設の実態調査等	学校からの修繕要望、等

2. 推進体制等の整備

本計画を継続的に運用していくためには、改修方針や計画スケジュール等、統一的な考え方を持った上で推進する必要があるため、教育委員会を中心に学校教育施設のマネジメントを推進していく必要があります。

必要に応じて全庁的な体制を整備し、対応の推進を図るとともに、蓄積したデータベースを活用して、関係者により情報を共有するなど、劣化箇所の緊急的な修繕や予防保全的な改修等に適切に対応できる組織体制の充実を図ります。

3. フォローアップ

本計画は、学校教育施設を維持させていくことを前提としたものであり、学校教育施設の改修・改築の優先順位を設定していくものです。

上位計画や各年度の予算編成の中で年次及び個別の事業費を精査するとともに、社会状況の変化、学校教育施設を取り巻く環境の変化、事業の進捗状況、他の公共施設の状況等を踏まえ、本計画は必要に応じて見直しを行います。



田尻町マスコットキャラクター
たじりっち

田尻町学校教育施設長寿命化計画



令和3(2021)年3月

発行 田尻町 教育委員会事務局 学事課
〒598-8588 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 883 番地 1
電話: (072) 466-5002

